

○五十嵐吉也委員長 他にご質疑ございませんか。

佐原委員。

○佐原正秀委員 それでは、建設関係について3点ほど質問いたします。

まず初めに、307ページになるのですが、債務負担行為を活用した工事の早期発注について質問をいたします。

平成29年度におきまして債務負担行為を活用して工事や工事に関する測量調査について早期発注を行い、発注の平準化に努めているところでありますけれども、春先は建設関係者の仕事が極端に少なくなる時期でもあります。工事などの早期発注は経費対策などに大変効果のある取り組みであると考えておりますが、市長の考え方についてお尋ねをいたします。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをいたします。

債務負担行為を活用した工事の早期発注は、年間を通して切れ目のない需給機会の確保につながり、経費対策あるいは雇用確保などに効果のある取り組みであると考えております。また、適切な工事時期、期間の確保による品質の確保や職員の業務量の平準化も図られ、効果的な事務執行につながっているものと考えております。

○五十嵐吉也委員長 佐原委員。

○佐原正秀委員 それでは、平成30年度におきましても同様の取り組みがなされておりますけれども、今後早期発注を行う工事をふやす考えはないでしょうか。希望されている関係者も大変多いわけでありまして、市長の最善なる英断を望む声もあるようであります。そこで、今後の取り組みについてお伺いします。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 英断というような話がありましたけれども、英断になるかどうか、ご答弁申し上げたいと思います。

債務負担行為を活用した工事の早期発注につきましては、工事の内容、完成時期などを検証し、年間を通した工事発注の平準化が図られるよう今後も努めてまいりたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 佐原委員。

○佐原正秀委員 続きまして、2つ目に入りますが、繰越工事の削減対策について質問をいたします。

平成29年度におきましても繰越工事が発生しております。各工事ともそれぞれにやむを得ない事情があることは十分承知をしておりますが、しかし、私の考えでは、工事を早急に発注すれば気候のよい、また、環境のよい施設に十分な工事期間が確保でき、繰越工事を減らすことが可能であろうと考えておりますが、いかがでしょうか。そこで市長の考え方をお聞かせいただきたいと思いま

す。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

繰越工事となる理由については、異常気象による工程の遅延や用地交渉や関係機関との協議に時間を要したことによる工事発注の遅延などがございます。それら为了避免するため、適切な発注環境の確保とともに、適正な工期や品質の確保のため早期に工事を発注を行うことは、大変重要であると考えてございます。

○五十嵐吉也委員長 佐原委員。

○佐原正秀委員 市として繰越工事を減らすためにどのような対策を考えておりますか、お伺いしたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 早期に工事発注を行うための取り組みについてでございますが、効果的かつ計画的に事務を進めるため、組織的に毎年度当初に発注計画を策定いたしております。この計画に基づきまして適切な進行管理を行い、繰越工事の削減に努めてまいりたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 佐原委員。

○佐原正秀委員 それでは3点目でございますが、熱塩浄水場の更新状況について質問をいたします。

熱塩浄水場は、平成4年より喜多方地方水道用水供給企業団、水企業団において水道用水供給を開始し、合併や水道事業統合により市内全域に水道水を供給している重要な浄水場であると考えております。この中で水企業団にかかわった方はおりませんが、私は8年間、水企業団に議員としてかかわってまいりました。その当時、施設の更新などの話もありました。振り返ってみますと、その工事が現実になったわけでありまして。そのことから、これまでの更新における熱塩浄水場の経過、財源、今後の更新工事予定について、市長の見解をお尋ねします。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

お話がございましたように、これまでの更新における熱塩浄水場の経過及び財源についてでありますけれども、熱塩浄水場は平成4年より水道水の供給を開始しております。稼働年数が20年を経過し中央制御の設備、さらには受変電動力設備、ろ過設備等において保守の対応や部品の調達等の面で安定した維持管理が困難な状況となっております。このため更新工事を計画し、お話がございましたように、平成25・26年度に中央監視計装設備更新工事は自己財源で、平成28・29年度に受変電動力設備更新工事及び平成29・30年度で急速ろ過設備更新工事は企業債で実施をいたしている

わけであります。なお、この熱塩浄水場の更新工事における総事業費は13億1,300万円となっております。

さらに、更新工事予定であります。今回の更新工事は平成30年度、今年度をもって完了することとなるわけでありますけれども、今後は、予防保全の考え方に基きまして保守点検や計画的な補修によりまして施設の長寿命化に努めてまいりたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 佐原委員。

○佐原正秀委員 この更新工事につきましては、多くの資金がかかるのではないかと考えております。当時も話が出ておりましたけれども、この工事は企業債により行うものと思われましても、その内容と企業債の償還財源の方法について伺います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） 企業債の償還方法につきましては、借入期間は20年で、元金償還5年据え置き、元利均等払いで借入利率は0.3%、借入先は政府の財政融資資金となっております。細かく言いますか。よろしいですか。そういうことで償還方法については実施するという事になってございます。

○五十嵐吉也委員長 佐原委員。

○佐原正秀委員 これまで更新工事をやりまして多額の工事費がかかっているわけでございますけれども、水道料金にかかわる今後の見通しについて伺います。

○五十嵐吉也委員長 答弁を求めます。

市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

水道料金の今後の見通しについてでございますが、2013年に喜多方市水道事業経営等審議会による水道事業経営等に関する答申を踏まえまして、2018年度まで現行料金を維持することとしております。2019年度以降の水道料金につきましては、今年度中に喜多方市水道事業経営等審議会に諮問をし、その答申を受けて判断したいと考えてございます。

なお、2017年度から10年間を計画期間とした喜多方市水道事業経営戦略におきまして、消費税改正を除き現行料金の維持に努めることとしており、水道を使用している市民の皆様の負担増にならないよう、今後も加入促進や老朽管の更新による有収率の向上に努めてまいりたいと思います。

○五十嵐吉也委員長 佐原委員。

○佐原正秀委員 答弁は要りませんが、市民の総意として申し上げますけれども、ぜひとも水道料金につきましては据え置きを望むものであります。どうかよろしく願い申し上げます、質問を終わりたいと思います。